

F P 技能検定教本 2 級 3 分冊「タックスプランニング」2009 年度版正誤（追補）表

2009/09/14

頁	箇所	誤	正（追補）
230	〔図表 14〕中の「400 万円」という数字すべて (追補)	<u>400 万円</u>	<u>600 万円</u> (政府の追加経済対策の一環で、2009 年 6 月 19 日、「租税特別措置法の一部を改正する法律案」が成立し、資本金 1 億円以下の中小法人を対象に 400 万円までの交際費等支出額の 90%相当額を損金算入できる交際費等の損金不算入制度について、平成 21 年 4 月 1 日以後に終了する事業年度から、定額控除限度額が 600 万円に引き上げられた。)
240	下から 2 行目	..... <u>特別</u> の適用を受ける旨の届出書.....	..... <u>特例</u> の適用を受ける旨の届出書.....
284	下から 4 行目	..... <u>資産、負債、資本</u> の関係を、.....	..... <u>資産、負債、純資産</u> の関係を、.....
337	表中、「所得税・住民税」の欄の上から 4 行目	・平成 23 年 12 月 31 日まで（軽減税率） 10%（所得税 <u>4</u> %、住民税 3%）	・平成 23 年 12 月 31 日まで（軽減税率） 10%（所得税 <u>7</u> %、住民税 3%）